



平成 24 年 8 月 1 日

各 位

会 社 名 ダブル・スコープ株式会社
代表者名 代表取締役社長 崔 元 根
(コード番号 6619 東証マザーズ)
問合せ先 取締役 CFO 兼経営企画本部長
竹 居 邦 彦
(TEL 03 - 5436 - 7155)

租税減免申請認可のお知らせ

当社は、韓国での工場建設に当たり、韓国企画財政部に韓国子会社の法人税の減免申請を行っていましたが、2012年7月24日付で認可されましたのでお知らせします。

<経 緯>

当社は既に韓国への工場建設(韓国忠清北道と投資覚書)について2007年8月に韓国企画財政部から高度技術による租税減免容認を受けたことに加え、2012年6月に今後の新規工場建設に対して韓国の「租税特例制限法」に基づき、韓国企画財政部に対して租税減免申請を行っており、2012年7月24日にその減免措置が認可されました。

<租税減免の要件>

当社は子会社であるダブル・スコープ コリア(株)の株式を2012年~2015年の間に、総額50百万ドル相当取得し(子会社増資による当該株式の引き受け)、ダブル・スコープ コリア(株)はその資金を第4、5号ライン建設資金とすることで「租税特例制限法」の租税減免要件(即ち、外国人投資地域に入居している外国人投資企業の工場の増設のための1千万ドル以上の外国人投資)を充足しました。

<業績への影響>

工場(4・5号ライン)完成は2013年以降を予定していますので2012年の業績への影響はありませんが、完成後の生産能力50%増加を予定しています。

この新規生産ラインによる生産販売活動は租税減免事業の適用を受けることとなり、この事業から生み出される利益(韓国人株主保有割合を除く)に対し、利益発生年度から3年間は法人税が全額免除され、その後の2年間は50%が免除されることとなります(減免限度額:外国人投資比率部分に対し、払い込まれた資本金の70%を上限。但し、雇用規模によって変動可能性あり)。

なお、2013年以降の業績への金額等具体的な影響は、決定次第お知らせします。

以 上